

平成 2 1 年度緊急時対応訓練について(案)

平成 2 2 年 3 月 2 6 日
食品安全委員会事務局

目 次

I	訓練計画	
1	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	重点課題・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	訓練設計・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	訓練実施内容	
1	実務研修・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	確認訓練・・・・・・・・・・・・・・・・	4
III	訓練の結果及び検証	
1	訓練の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2	結果の検証（今後の対応策を含む）・・・・・・・・	7
IV	まとめ	
1	平成22年度緊急時対応訓練の重点課題について・・・・・・・・	1 1
2	訓練の設計や運営について：・・・・・・・・	1 1

I 訓練計画

1 基本方針

食品安全基本法第14条及び「食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項」に基づき作成された「食品安全委員会食中毒等緊急時対応実施指針」においては、緊急時対応について平時から備えるべきこととして、緊急時対応訓練の実施を定めている。

緊急時対応専門調査会において、20年度に実施した訓練を検証した結果、食品安全委員会における緊急時対応体制の充実を図るため、継続して訓練を実施することが重要であると指摘されたところである。

このため、21年度においても食品安全委員会の緊急事態等に対する対応能力の向上を図るため、緊急時対応訓練を実施し、緊急時対応の問題点や改善点についての検討を行った。

2 重点課題

20年度に実施した訓練の検証結果から、以下を重点課題とすることとした。

(1) 緊急時対応マニュアル等の実効性の向上

緊急時における対応体制の確認及び緊急時対応マニュアルの検証等を行う。

(2) 効果的な広報技術の習得

模擬記者会見の実践など、効果的なメディアトレーニングを実施する

3 訓練設計

食品安全委員会第283回会合（平成21年4月23日）において、「平成21年度緊急時対応訓練計画」が決定されていたところであるが、食品安全委員会訓練準備事務局会議において検討した結果、一層実効性のある訓練にするため、実務研修と確認訓練の2本立ての訓練設計とし、体系的に訓練を実施することとした。

【訓練設計の概要】

	実務研修	確認訓練
実施年月日	平成21年11月から 平成22年1月まで間	平成22年1月29日
目的	委員会内の基本的な緊急時対応能力を向上させる。	緊急時対応マニュアルに基づく対応について、委員会内の共通理解を得るとともにその実効性を検証する。
内容	実務の講習を短時間で数回に分けて実施。	緊急時対応の確認を一日かけて実施。（シナリオ一部非提示〔模擬記者説明会の実施を含む〕）
対象	委員及び事務局職員	委員及び事務局職員

Ⅱ 訓練の実施内容

1 実務研修

委員会内の基本的な緊急時対応の能力を向上させることを目的として、次の3つの実務研修を行った。

(1) 実務研修Ⅰ（「緊急事態等における初動対応の要点」習得講習会）

ア 目標

緊急事態等における主に連絡体制等を中心とした基本的な一連の手順の習得を図る。

イ 日時・会場

平成21年11月18日から平成22年1月5日まで各日30分程度を1回ずつ
事務局執務室

ウ 対象

事務局職員（課長補佐、専門官、係長、係員）

エ 具体的内容

緊急事態等における初動対応のうち基本的な一連の手順や流れについて、緊急時対応係長が講師となり職員3人程度1グループを対象に理解促進ための講習を実施した。

(2) 実務研修Ⅱ（緊急時対応のためのHP掲載講習会）

ア 目標

夜間・休日等の緊急事態等における重要な広報手段であるホームページへの情報掲載技術の習得を図る。

イ 日時・会場

(1) 実務研修Ⅰと同様（時間は各日1時間半程度を1回ずつ）

ウ 対象

(1) 実務研修Ⅰと同様

エ 具体的内容

20年度緊急時対応訓練の反省を踏まえて作成した「食品安全委員会ホームページ掲載マニュアル」に基づいたホームページ試験掲載について、(1) 実務研修Ⅰと同様に講習を実施した。

(3) 実務研修Ⅲ（理解しやすい説明資料作成等講習会）

ア 目標

○ 図表やグラフィック等を用いて相手が理解しやすい資料を作成するために必要な技術の習得を図る。

- 基本的なバーバル及びノンバーバルコミュニケーション技術の習得を図る。

イ 日時・会場

平成 21 年 12 月 16 日（水）午後 1 時 30 分から午後 5 時 20 分まで
食品安全委員会 中会議室

ウ 対象

委員及び事務局職員

エ 具体的内容

理解しやすい（緊急事態等において国民が理解しやすく、国民から誤解されない）説明について、外部講師を招き委員及び事務局職員を対象に記者から見た分かりやすい情報提供や資料を作成する際のポイント等に関する講演や演習を実施した。

（ア）講演①

- ・ 演題：「記者から見た分かりやすい情報提供について」
- ・ 講師：小島正美氏（毎日新聞社 生活報道部 編集委員）
- ・ 主な講演内容：

これまでの記者経験を踏まえた記者に誤解されない説明をするための留意点（記事にしてほしいポイント、分かりやすいことばの選択、A 4 サイズ 1 枚にまとめること等）について

（イ）講演②

- ・ 演題：「説明資料を作成する際のポイント」
- ・ 講師：青木浩一氏（㈱電通パブリックリレーションズ コミュニケーションデザイン局次長）
- ・ 主な講演内容：

説明資料における一目見てわかる表現の工夫（メッセージの相手先の明確化、アピールポイントの重点化、図表の活用の重要性等）について

（ウ）演習

- ・ 「緊急時対応のポイント」
- ・ 講師：義澤宣明氏（㈱三菱総合研究所 主席研究員）
- ・ 主な演習内容：

- 想定されるステークホルダーに関するそのリテラシー、関心事、伝えるべきポイントについて（講師がコーディネーターとなり、これまでに経験した食品に関する危害事案を例に出席者全員による意見交換を行い、理解を深めた。）
- 危機管理に必要な基本的な考え方について

2 確認訓練

緊急時対応マニュアルに基づく対応について、委員会内の共通理解を得るとともにその実効性を検証することを目的として確認訓練を行った。

(1) 目標

- 緊急時対応マニュアルに基づいた対応手順を確認する。
- 実務研修により習得した知識・技術のレベルを確認する。

(2) 日時・会場

	日時	会場
確認訓練	平成 22 年 1 月 29 日（金）	
直前オリエンテーション	午前 9 時 30 分から 10 時まで	中会議室
訓練前半	午前 10 時から 12 時まで	執務室、委員会室等
中間オリエンテーション	午後 2 時から 2 時 15 分まで	中会議室
訓練後半（模擬記者説明会）	午後 2 時 15 分から 5 時まで	執務室、委員会室等
反省会・訓練講評	午後 5 時 15 分から 6 時まで	中会議室
訓練総括会議	平成 22 年 2 月 26 日（金） 午前 10 時から 11 時 30 分まで	中会議室

(3) 対象（役割及び参加者）

食品安全委員会委員及び事務局職員等。詳細は次のとおり。

役割		参加者
コントローラー （情報付与、訓練評価 等）		情報付与： 情報・緊急時対応課 緊急時対応係長 訓練評価： 全体 情報・緊急時対応課長 各課 課長または担当課長補佐 ㈱三菱総合研究所
プレーヤー	実動訓練	総務課：（4 名） 評価課：（8 名） 情報・緊急時対応課：（6 名） 勧告広報課：（6 名）
	臨時委員打合せ	委員、事務局幹部
	臨時事務局会議	事務局幹部等
	模擬記者説明会	小泉委員長（スポークスパーソン） 情報・緊急時対応課長（補佐役） 勧告広報課長（司会）
	オブザーバー	緊急時対応専門調査会専門委員（1 名）

(4) 具体的内容

事案の探知から国民への情報提供までについて、特定のシナリオ（一部非提示）に沿って時間経過など実態に近づけた実動訓練を実施した。

ア 情報提供資料（プレスリリースや説明会用）の作成

- ① 情報提供内容・方針及び形式・媒体の決定（臨時の委員打合せ及び事務局会議の実施）
- ② 資料の作成
- ③ 情報提供資料の決定（臨時委員打合せの実施）

イ 情報の提供

- ① 模擬記者説明会の実施
- ② ホームページへの資料掲載

ウ その他

外部からの問合せへの対応（マスコミからの問合せや食の安全ダイヤルによる問合せ）

（５）その他（シナリオ概要）

- 1 危害因子
変異株ノロウイルス
 - 2 対象食品
輸入果実Ｑ（Ｘ国産）
 - 3 状況設定（◇は想定、◆は実動）
 - （１）訓練４日前～３日前まで〔事案の探知〕
 - ◇ 訓練４日前、海外Ｘ国リスク管理機関が、ホームページにより、果実Ｑを原因食品としたノロウイルスによる大規模食中毒が発生していることについて公表。
（→ 日報【訓練】により委員・事務局内に訓練開始を宣言。日報【訓練】には、当該事案の情報以外に他２事例を混ぜて、訓練前日まで訓練のハザードを特定しない。）
 - ◇ 一方、同４日前から、厚生労働省が、複数の都道府県において、ノロウイルスによる食中毒症状の発症が確認されたことについて情報連絡。
 - ◇ 同３日前の朝、EU食品・飼料緊急警報システム（RASFF）により、Ｘ国における果実Ｑによる食中毒について、衛生当局による回収措置が進められていること、ウイルスは変異株であること、一部が日本に輸出された可能性があることを探知。
 - ◇ 同３日前の昼、厚生労働省が、当該果実Ｑの輸入届出を保留するとともに輸入者を管轄する自治体を通じて販売中止、回収について指示したことをプレスリリース。
 - （２）訓練前日〔事案の進展〕
 - ◆ 食品安全委員会情報連絡会議において、当事案等について委員及び事務局幹部に説明。
（→ 当会議をとおして初めて、訓練のハザードやこれまでの状況設定について局内に周知。）
 - ◇ 夕方、厚生労働省が、複数の都道府県におけるノロウイルスによる食中毒症状の発症について、製菓類の原材料として使用されていたＸ国産果実Ｑからウイルスを検出し、患者から分離されたウイルス株と遺伝子パターンが一致したこと、外交ルートによると原因果実は特定のPACKERに限定されることが判明したこと、既にほとんどが回収済み、当該ノロウイルスはこれまで未確認の変異株であることなど確認情報について連絡（一部内容をプレスリリース）。
 - ◇ 夕方、一部報道が、変異株ノロウイルスを“新型ノロウイルス”として過熱

報道。

- ◇ 深夜、消費者庁が、当事案について、10都道府県における広域の食中毒事案であること、“新型”ノロウイルスとして一部報道で過熱報道されていること等から、果実等食品に対する社会的不安が懸念されるため、翌朝の「情報総括官会議【訓練】」を開催する旨、緊急連絡。

(3) 訓練当日〔国民への情報提供〕

- ◇ 早朝、「情報総括官会議【訓練】」が開催され、消費者庁から食品安全委員会に対して国民に向けて科学的知見に基づいた情報を発信するよう要請。会議後、厚生労働省がプレスリリース、消費者庁及び厚生労働省が合同記者会見を実施。
 - ◆ 消費者庁からの要請を受けて開催した臨時委員打合せにおいて、プレスリリースの方針を固め、その後、資料作成を開始。
 - ◆ 複数のマスコミから科学的な詳しい説明（一部からは委員からの直接説明）の要望を受け、委員長の判断によりプレスリリースだけでなく「記者説明会」の開催を決定。
 - ◆ 夕方4時30分から5時まで「記者説明会」を開催し、マスコミを通じて国民に向けて、科学的知見に基づいた情報についてわかりやすく説明。

4 その他

- ノロウイルスによる食中毒について、専門家（微生物専門調査会専門委員）から、シナリオ作成に際して協力を得るとともに訓練当日の資料作成時においても待機いただいて協力を得た。
- 現実味があり、一部非提示で実践可能なシナリオを設定した。

Ⅲ 訓練の結果及び検証

1 訓練の結果

- 一連の実務的活動（資料作成から記者説明会の実施まで）が概ね手順どおりに実践され、想定した対応手順が確認されるとともに、短時間のうちに円滑に対応できるよう、より具体的かつ明確な役割分担や一層具体的な手順の整理・工夫の必要性が確認された。
- 実務研修により習得した知識・技術（緊急事態等における初動対応の要点や理解しやすい情報提供等）を活用したことにより、現状の知識・技術のレベルが確認されるとともに、分かりやすい情報提供に向けた改善点が見つかった。
- 実務研修を含めた訓練の継続により組織全体の対応能力を一層向上させる必要性が確認された。

2 結果の検証（今後の対応策を含む）

（１）確認訓練における事務局の対応について

ア 検証内容

<利点>

- 一連の実務的活動（資料作成から記者説明会の実施まで）が概ね手順どおりに実践され、想定した対応手順が確認された。

<課題>

- ① 役割分担について、会議開催の告知等情報伝達が不明確であったこと、短時間による対応が必要なことなどから、より具体的かつ明確にしておく必要があった。（担当者不在の場合も想定）
- ② 進行管理の方法について、事務局内の共有ドライブによる方法が十分に周知徹底されなかった、扱いが不慣れだったことから、ホワイトボードの活用による方法を再検討する必要がある。
- ③ 実際のプレスリリースや記者説明会の時刻の設定について、政務三役への連絡等の手続きを考慮する必要があることから、当手続きをマニュアル等に組み込む必要がある。
- ④ 臨時の委員打ち合わせや事務局会議での検討について、プレスリリース等の設定時刻まで短時間であり十分な検討が行われなかったことから、短時間のうちに効率よく検討し、意思決定されるような工夫が必要である。
- ⑤ 臨時の委員打ち合わせや事務局会議での検討について、社会情勢を踏まえた対応の検討が重要なことから、マスコミ情報等外部の状況を的確に把握し、把握情報を迅速に反映させる工夫が必要である。
- ⑥ 資料の作成における担当者間の認識について、ステークホルダーの想定や伝えるべきポイントに関して一部認識の不一致があったことから、意思統一が徹底される工夫が必要である。
- ⑦ 資料の作成作業について、担当者それぞれが各自の座席で行っていたため、事態の長期化の場合は、担当者間の連携の確保や作業の効率化、徹底した情報の管理が一層求められることから、場合に応じて資料作成者が作業部屋に

会する方式の導入を検討する必要がある。

イ 今後の対応策

緊急時対応マニュアルに基づいた緊急時対応の手順について、事務局が短時間のうちに円滑に対応できるよう次の事項を反映しつつより具体的に整理した「食品安全委員会緊急時対応手順書（仮称）」を策定し、研修により事務局全体に周知するとともに、その実効性を訓練で確認する。

- ① 担当者の具体的な役割分担の明確化（担当者不在の場合も想定）
- ② ホワイトボードの活用による進行管理の徹底
- ③ 政務三役への連絡等を踏まえた手続きの整理
- ④ 臨時の委員打ち合わせや事務局会議における検討項目の整理
- ⑤ 臨時の委員打ち合わせや事務局会議における外部状況の確認の徹底
- ⑥ 想定ステークホルダーや伝えるべきポイントの意思統一など資料作成の留意点の明確化
- ⑦ 事態の長期化が予想される場合の資料作成場所の設定

（２）確認訓練における模擬記者説明会について（情報提供資料の作成過程も含む）

ア 検証内容

<利点>

- 資料の記載内容について、結論を最初に述べる等構成が良かった。
- 説明者（小泉委員長）の対応について、冷静かつ丁寧に行っているとともに的確なメッセージと端的な説明でわかりやすかった。

<課題>

- ① 説明資料における記載情報について、更に加える方が望ましい情報もあったことから、短時間で必要事項を漏れなくまとめる作業面の工夫が必要と思われる。（具体的な予防方法、具体的な統計データ、ハイリスクグループの対応等）
- ② 公表資料に添付する図表について、受け手によっては誤解される可能性があることから、分かりやすい説明文章を添付するような工夫が必要である。
- ③ 説明者による説明について、今後一層円滑に行うためには、想定されるQ & Aや応答要領を可能な範囲での準備するとともに、話し方などのメディア対応の事前レクチャーを検討する必要がある。
- ④ 資料や説明に用いられていた“ことば”について、一般的でない用語が一部で用いられていたことから、一般的で平易な分かりやすい“ことば”の使用に努める必要がある。

イ 今後の対応策

（１）と同様

- ① ハザードや事案ごとに対応した情報提供すべき必要事項の整理（「緊急事態等におけるハザード別の情報提供の場合分けめやす（修正案）」を想定）
- ② 資料に添付する図表への説明文章の添付

- ③ 資料や説明への分かりやすいことばの選択
- ④ 想定されるQ & Aや応答要領の準備、メディア対応の事前レクチャーの実施

(3) 確認訓練における訓練設計や当日の運営について

ア 検証内容

<利点>

- 訓練をシナリオ一部非提示で行ったことにより、形式的な訓練にならず、実践的で役に立つ訓練であった。

<課題>

- ① 訓練のシナリオ一部非提示に関連して、想定部分と実践部分について、参加者の認識が異なり、参加者に戸惑いを生じさせたことから、想定部分を明確にしたルールの訓練参加者への提示が必要である。
- ② 訓練のシナリオ一部非提示に関連して、訓練参加者の指名や訓練当日のタイムスケジュールの周知を、訓練の前日または当日に行ったために一部で通常業務との調整に混乱を生じさせたことから、周知の方法や時期に工夫が必要である。
- ③ 訓練参加者が事務局職員の一部に限られることについて、訓練に参加しない事務局職員にも緊急時対応の動きを伝えるよい機会になることから、ホワイトボードの活用等による積極的な状況の周知などの工夫が必要である。

イ 今後の対応策

シナリオの一部非提示の訓練の場合、次の①及び②の事項を考慮して運営する。また、当日は、事務局全体が一体となった緊急時対応を想定して次の③の事項を実施する。

- ① 想定部分を明確にしたルールの提示
- ② 訓練参加者の指名や訓練当日のタイムスケジュールの周知方法や時期の検討
- ③ ホワイトボードの活用による訓練状況の周知

(4) 実務研修について

ア 検証内容

<利点>

- 実践向きで非常に有意義であった。特に、
- ・講演は、内容が国民の関心に応える対応を改めて考えるものであった。
 - ・演習は、局全体が係わることで認識を共有する場になった。

<課題>

実践向きで非常に有意義であったことから、人事異動による転入者に対する通常の事務局内研修に含めるなどルール化して今後も継続する必要がある。(実務研修Ⅰ及びⅡ)

イ 今後の対応策

緊急事態等における初動対応の要点の研修について人事異動による転入者を対象にした「新規着任者研修」の一講座に位置づけるとともに、「食品安全委員会緊急時対応手順書（仮称）」を周知する研修についてもルール化できるよう検討する。また、メディア対応に関する研修の企画も検討する。

IV まとめ

平成21年度の訓練を通じて、緊急事態等における食品安全委員会の役割である迅速かつ分かりやすい科学的知見に基づく情報提供に対応するため、

- ・ 短時間のうちに円滑に対応できるよう、より具体的かつ明確な役割分担や一層具体的な手順の整理・工夫の必要性が確認された。
- ・ 分かりやすい情報提供に向けた改善点が確認された。
- ・ 実務研修を含めた訓練の継続により組織全体の対応能力を一層向上させる必要性が確認された。

そのため、平成22年度の緊急時対応訓練は、本年度訓練の結果から整理された対応策を踏まえ、下記事項に留意し、計画・実施することを検討する。

1 平成22年度緊急時対応訓練の重点課題について

(1) 緊急時対応マニュアル等の実効性の向上

- 緊急時対応マニュアルに基づいた緊急時対応の手順について、事務局が短時間のうちに円滑に対応できるよう具体的に整理した「食品安全委員会緊急時対応手順書(仮称)」を策定する。
- 「食品安全委員会緊急時対応手順書(仮称)」について実務研修により事務局全体に周知するとともに、確認訓練によりその実効性を確認する。
- 訓練で得られた改善点について必要に応じて改正予定の緊急時対応マニュアルに反映する。

(2) 分かりやすい情報提供技術の向上

- 「食品安全委員会緊急時対応手順書(仮称)」に整理した分かりやすい情報提供に向けた対応について実務研修により事務局全体に周知する。
- 分かりやすい説明資料作成技術や模擬記者説明会等メディア対応技術について実務研修により委員及び事務局全体に周知するとともに、その技術・知識のレベルについてシナリオ一部非提示で時間経過など実態に近づけた実動の確認訓練により確認する。

2 訓練の設計や運営について

- 効果的な訓練となるよう実務研修と確認訓練の2本立ての体系的な設計などを検討する。
- 確認訓練は実践的な訓練となるようシナリオ一部非提示を検討する。
- シナリオは実際に合わせて政務三役及び外部機関との調整等の手続きを踏まえたものを検討する。
- 通常業務への影響に配慮しつつ負担にならない範囲で事務局全体が関われる訓練を検討する。